

平成29年度 第1回菊川市地域公共交通会議

会 議 録

場 所	201・202会議室(本庁舎)	日 時	平成29年10月30日 午前10時30分～午後12時15分
-----	-----------------	-----	----------------------------------

報告事項

- 1 開会 (鈴木地域支援課長)
- 2 あいさつ (赤堀副市長)
- 3 委嘱状交付
- 4 会長選出
- 5 議事
 - (1) 平成28年度菊川市コミュニティバスの利用実績等について (報告)
 - (2) 平成29年度市民・利用者アンケート結果について (報告)
 - (3) 平成29年度菊川市コミュニティバスの運行について (報告)
 - (4) フリー降車区間、停留所新設について (協議)
 - (5) 静岡県生活交通確保対策協議会への申し出事項について (協議)
 - (6) 地域公共交通網形成計画について (報告)
 - (7) 出前行政講座「コミュニティバスの乗り方教室」について (報告)
- 6 その他

(次頁から議事録を掲載)

議 事 録

1 開会

- 事務局
地域公共交通会議を開催する。

2 あいさつ

- 赤堀副市長
《あいさつ》

3 委嘱状交付

4 会長選出

- ・大橋委員 推薦の声
会場拍手をもって会長を選任

5 議事

- 事務局
これより議題に入るため議事の進行については、菊川市地域公共交通会議設置要綱第6第1項の規定により会長に議長をお願いする。

(1)平成28年度菊川市コミュニティバスの利用実績等について(報告)

- 事務局より報告

○委員

市の持ち出し金が平成28年2,400万ということになっている。こんなに大きな金額を市が負担しなければならないと実感した。それはこの会議で検討しなければならないが、市民がもっと利用しなければならないと感じた。まだこの後検討するが、市の負担を1円でも減らせるよう、市民がもっと利用しなければと感じた。
また県の補助がいつまで続くのか、そんな問題もあるので大きな疑問点である。

- 事務局

地域支援課としても市民の皆さまにコミュニティバスというものをまず乗っていただくきっかけづくりを目的として、出前行政講座の資料を作ったので後ほど説明する。少しでも利用者が増えるよう取り組む。

○委員

金額もさることながら、年々利用者が減ってきて2年前と比べると1割減となっている。何か理由があるのか。多分アンケートの中のマイナス点がこれに左右している気がする。減っている理由、それからどう改善していくかそれが一番課題になるかと思う。

○委員

7コースそれぞれ必要があり当時始められたと思うがいつ頃から始められたのか教えて欲しいのと、収支のところ平成26年から平成27年の費用(A)が400万下がっているが、大きな見直しがあったのかどうか教えて欲しい。

●事務局

最初にいただいたご質問でいつから運行しているかですが平成19年度から本格運行を始めている。平成26年の経費はバス停を購入したので、平成27年は減額している。

(2)平成29年度市民・利用者アンケート結果について(報告)

●事務局より報告

○委員

市民アンケートについては利用者に係わらず市民全般にお聞きしたということであるが、まず確認したいのが平成28年度から平成29年度の間には路線バスの変更があったか。

●事務局

昨年度に利用がなかったバス停を移設し、「火剣山入口前」というバス停を新設した。それ以外に大きくコースを変えたところはない。

○委員

アンケートの配布先が平成25年度は60歳以上、平成29年度は20歳以上で比較することができないので、平成29年度の60歳以上で集計して比較した方が良い。

●事務局

比較できる資料を作成する。

○委員

アンケートの中で土日祝日をやって欲しいというのがある。それと17時以上もやって欲しい、それから前に小笠でタクシー券をやっていたがまた是非やって欲しいとアンケートに非常に多い。そのへんは、これからどうしていくのか。

●事務局

地域公共交通網形成計画を今後策定していきたいと考えており、計画策定の中で検討していきたいと考えている。

○委員

アンケートが平成25年度、平成29年度にやっているわけで、平成29年度のアンケート内容はわかるのですが、平成25年度のアンケートも頂きたい。それで、平成25年度で問題事項が指摘されたことをこの4年間の間にどういったところを対応した、解決したところを頂けると有難い。ただアンケートをとっただけでは分からない、まして委員さんは2年間で交代していくのでそういった資料を頂けると有難い。

●事務局

平成25年度のアンケート結果については、後日用意する。

○委員

アンケートの目的は、何かを改善するため、それとも現状把握するためか。

●事務局

市民ニーズを含め、現状把握するためアンケートを実施した。

○委員

市民アンケートの問5、問7について、年代別が分かる何歳ぐらいの方が利用しているのかわかって良い。菊川浜岡線もこういったアンケート調査をしているのか。

●事務局

市民アンケートの間5、間7については、お示しすることができればと思う。菊川浜岡線につきましては、しずてつジャストラインさんが運行していますのでこちらで確認しておきます。

(3)平成29年度菊川市コミュニティバスの運行について (報告)

●事務局より説明。

○委員

コミュニティバスを使う方はほとんどが免許のない方、高齢者が主体である。コースも随時見直しが必要だと思う。免許証のない方の要望をふまえたコースが大事と思うので要望する。

●事務局

報告事項1の11ページ停留所別乗降者数の一覧を添付している。186バス停があり30番目に火剣山入口前のバス停がある。こちらが年間421人利用頂いているが、昨年度新しく設置したバス停であり大きな効果があると考えている。今後も地域の声に耳をかたむけながら運行していく。

●事務局

今、委員から免許の返納者数と免許お持ちの方の話がありましたので実数の数字について説明する。免許返納者数について菊川警察署さんから数字を教えて頂いている。平成26年に免許を返納された方は、62人いた。直近のものとして平成28年では、147人の方が免許を返納しているということで数が増えている状況である。また、免許をお持ちの方の推移は、高齢者の方で、平成26年末では7,769人の方が免許をお持ちである。平成29年の7月現在では65歳以上の方で免許をお持ちの方は、8,614人という状況で1,000人程度免許を持っている方が増えている。逆に24歳以下ヤングの区分けでは、平成26年には2,500人免許をお持ちであるが、平成29年7月末では2,393人でこちらは減少している状況である。以上が菊川市の中の免許保有、返納の状況である。

○委員

いろいろ地域支援課の中でデータ集めをして頂いているが、停留所まで高齢者が歩いていける距離は500メートルでは行かないと思う。300メートルぐらいと思う。そうした時に、停留所から半径300メートルくらいにどれくらい免許返納者がいるのか具体的なことをやらないとどれだけ利用者がいるのか調査をしていくとより確実に分布していくことができる。

●事務局

実際のところ、バス停から300メートル、500メートルの範疇に免許をお持ちの方、お持ちでない方の人口の分布をすることは非常に困難である。今後公共交通網形成計画を作成していく中でどれくらいの人口の方がどこにお住まいでそのなかにバス停があるのかについては分析をし、将来のニーズを分析していきたい。

○委員

停留所以外で止まらないのか。コミュニティバスは色々制約あるのは承知であるが、これから高齢者の要望に応じて停留所以外でもとまることはできないものかと回答して欲しい。

●事務局

本日、(4)でフリー降車の区間拡大を議論していただければと思い資料を作成している。市内でも、他にフリー降車しているところがある。

○委員

免許返納についても重要であるが、アンケートの中に、バス停が近くにありますかといれることによりデータがとれると思うので検討をお願いします。

(4) フリー降車区間、停留所新設について(協議)

●事務局より説明。

○委員

コミュニティバスありきでこの会議は進むということで良いのか。こちらの意見を見ていると色々タクシー券等などあるのでコミュニティバスありきで受け取ってよいか。

●事務局

今日配付した議事の中で(1)から(4)まではコミュニティバス中心の議事となっている。(5)については、しずてつジャストラインさんの運行、島田市さん、牧之原市さんと共同運行している萩間線の運行を議論していただければと思う。コミュニティバスは、平成31年3月までの運行契約となっているので、業務、報告をさせて頂いている。

○委員

全区間フリー降車とすることはできないか。全区間フリー降車だと高齢者は手を挙げれば利用できるし、幹線道路はできないところはあると思うが、お店の駐車場、空き地などとまれるところもあると思うので全区間フリー降車区間を拡大することはできないか。

●事務局

フリー降車、フリー乗降を取り入れている市町は他にもあり具体的な比較データはないが、感覚的に菊川市は多いと思う。拡大するにも交通量の少ないところ、運転手さんの安全、急ブレーキで事故を誘発するので実際に運転している運転手さんの意見を聞きながら検討する。

○会長

フリー降車区間は他にもこの地図のようにあちこちにもあるが、安全上で今まで検討した中で車をとめて安全かどうかを優先することで幹線道路、フリー降車区間がないところもあるができるだけフリー降車区間を増やしていくかたちを今後検討していく必要があると思う。

○委員一同

【承認】

(5) 静岡県生活交通確保対策協議会への申し出事項について(協議)

●事務局より説明。

○委員

菊川浜岡線で菊川病院経由はあるが、町部からあかっちクリニックに行くとき、しずてつジャストラインさんの停留所がフガク工機前と赤土しかなく、コミュニティバスだと菊川病院で乗り換えていく必要があり、時間がかかるため町部の人は不便といっている。なので、あかっちクリニックのところに停留所があれば便利になると思う。

●事務局

事務局からしずてつジャストラインに伝える。

○委員

コミュニティバス7コースの見直しの基準はあるのか。他の市町ですと収支率15%未満は見直すとかある。

●事務局

見直しの基準については、特に設けておりません。

○委員一同

【承認】

(6) 地域公共交通網形成計画について(報告)

○委員(学識経験者)

地域住民の方から意見が多く出され、内容等もみますとまさに地域公共交通網形成計画が必要という状況と感覚を受けた。この地域公共交通網形成計画は、一行目交通政策基本法及び平成26年11月の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正と書いてあるが、この改正で地域公共交通網形成計画を示された。この法律が平成19年にでき、その背景として自動車が便利でこれまで路線バスがいろんなところに参入していたが、だんだん撤退せざるをえなくなった。その中で、民間事業者が路線バスを走らせていたところを自治体も足の確保を何かしなければならぬということ平成19年に公共交通の活性化に関する法律が示してきた。ただ、それから10年経ちましていろいろ状況が変わってきた。平成19年には主にコミュニティバスが認知されて、中部管内では90パーセントの市町村でコミュニティバスが走っている状況である。この10年の期間で例えばデマンドバスという必ずしもいつも走るわけではなく予約があれば走る運行であるとか、タクシーを使うやいろんな手段が出てきた。今までコミュニティバスだけでやっていたのが、なかなか利用者が増えない、近年問題になっているドライバー不足も大きな問題になっている。今までやってきたコミュニティバスだけではなくいろんな視点から地域の足のあり方を考えないといけない状況になってきた。足の確保を考えるにあたりいろんな意見があると思うが、その都度その都度こういうニーズがあるから対応するのは良いが、全体として本当にそれでいいのかを考え方向性を示すものが地域公共交通網形成計画である。街づくりというと、都市計画マスタープランというものになり、ビジョンを示すものが地域公共交通網形成計画になるが、作ることにより関係する主体、自治体、事業者、市民の方が送り迎えする有償運送、利用者になりうる市民などいろんな関係主体の方が形成計画と同じ方向を向いているということが大きいことと思う。具体的に計画に記載することは、主に①から⑦になりますが関係者だけではなく一般市民も知ることによって、例えばもっと若い人の拠点は病院もそうだけど駅も拠点であるという意見もあったが、そうしたところを拠点として形成計画を策定することによって今後まちづくりの中でそういった拠点になりうる場所に施設整備を充実させる等、外に向けてもこういう方向でやっているんだという発信にもなる。それから、地域公共交通網形成計画の元になる事業者、関係主体との連携を進めるということになる。これから地域公共交通網形成計画を進めるが、みんなが同じ方向を向いているのはある意味では少しリスクがある。全体構成ができるとそれに対してあきらかはずれたことができなくなってしまう。それに対してやらないということはないが、それには作る前に議論が重要だと考えている。この地域公共交通会議が年に一回ぐらいだと思うが密に実施しいろんな方からいろんな視点で議論、意見を出していただくことが重要だと考えている。今日公共交通会議をお聞きし既にいろんな視点から議論されていると思ひ地域公共交通網形成計画を作る時期にきていると思ひ次第である。その議論ですが、今まで行政の方がバスのコースをどこに通すとか決めていたと思ひ、そこにもっと路線をやった方が良く、コミュニティバスの周知について駅前看板をつけたほうが良いなど、路線だけではなくソフトな部分も公共交通網形成計画の中に盛り込んで、それを元を実施していくことになる。そういう広い視点で意見を出して頂き、議論していくことになる。

○委員

計画はいつ作るのか。今まで計画はあったのか。コミュニティバスの将来像をどう考えているのか。

●事務局

今まで菊川市には計画が無かったので策定していくことになる。コミュニティバスの将来像についても計画を策定していく中で検討していく。

○委員

平成19年頃コミュニティバスは大事とされていたが、今は足の確保の手段となっている。ある町では、コミュニティバスをやめてデマンドバスにした方が、利便性も効率も良いということで変えられている。地域に応じて、どの範囲まで、どの程度の利便性を確保するのかビジョンを作り検討していく。

○委員

コミュニティバスのバス停には、ベンチ、屋根がなく、夏の暑い時期では病院に行くのに地べたに座ってバスを待っているのが余計に悪くなってしまうのではないか。これから寒くなってくるので待合の設備を作ってもらいたい。先ほどの海老名市の資料に、広域の連携とありましたが、昔は小笠から掛川に行くしずてつジャストラインのバスがあったが今はない。例えば、掛川の新幹線の駅まで、浜岡のスーパー行くとか市町を跨った関係があってもいいと思う。

●事務局

ご要望として承る。

○委員

すべてのバス停にベンチを設置することは、コストもかかる。そのコストもどこまでかけるのかも、利用者数で決めるのか、全体の80%のバス停に設置するかをこの計画の中で決めていく。

○委員

先ほどとある町では、全部のコミュニティバスをデマンドにしたと聞き菊川市さんのアンケートの意見を見ると、タクシー券についての意見が多い。やはり高齢者はバス停まで行くのが大変だと思う。すると、この地域では本当にバスでよいのかってあると思う。配付してもらった網形成計画では、鉄道、バスが主体である。タクシーを支援していく計画を盛り込まれている市町はあるのか。

○委員(学識経験者)

実際にタクシーを盛り込んでいる計画はない。

●事務局

アンケート結果の中にタクシーのご要望が多いのは特徴的かもしれない。平成17年に菊川町と小笠町が合併して菊川市になったが、小笠地区では高齢者に外出支援としてタクシー券を配付していた。運用に課題もあり合併を機に、タクシー券を廃止し、コミュニティバスとなった。こういった過去の経緯がありタクシー券のご要望が多いと認識している。当時の外出支援として72歳以上の方に配布しており、総額800万円程度であった。同じようなサービスを今行うと試算しますと約3億円かかるのでまったく同じやり方をするのは難しいと思う。ただ、ご要望がある中で考えていく必要はあると思っているので、公共交通網形成計画を策定する中でそのことを含め考え、福祉有償運送や介護保険の中では移動支援の話が出てきているので、そのあたりも整合を取りながら考えていきたい。

○委員

実際問題、乗務員不足が課題でありますので計画を作る中で利用する側だけではなく、動かす側も盛り込んでいかないと計画ができた時に動かす人がいない、物が無い問題になるので、地元の間がバス、タクシーを動かすという計画を盛り込んだ計画をしていかないといけない。

(7) 出前行政講座「コミュニティバスの乗り方教室」について(報告)

●事務局より説明。

○委員

六郷地区は、定例会で出前行政講座を実施、なおかつ自治会長が自治会長会議で説明、アンケート調査も協力していただいた。声かけてくださいというだけでなく、同じ地域支援課の中でコミュニティ

の関係をやっており、各13地区のコミュニティーセンターで活動をしている。車を使っていない高齢者を対象にピンポイント説明して頂けると効率がよいと思う。

○委員

乗り継ぎは100円かかるか。

●事務局

乗継券があれば無料。

○会長

これで、議事を終了する。進行を事務局にお返しする。

●事務局

皆様御協力ありがとうございます。

以上